

**平成30年度社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会
嘱託職員（事務局）採用試験実施要項**

社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会嘱託職員（事務局）採用試験を次のとおり行います。

1 採用予定年月日

平成30年9月1日

2 職種及び採用予定人数等

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
事務局	1名程度	社会福祉協議会活動全般（福祉活動推進、企画、調査、総務、経理、成年後見業務等）に関する業務

3 受験資格

次の(1)から(2)までの必要な要件を満たす者

(1)日本国籍を有する者

(2)次の①から③に該当しない者

①成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験内容

科 目	試 験 内 容	時 間
論文試験	与えられたテーマについての論文作成	60分
面接試験	個別面接	—

5 試験日時・場所

日 時	場 所
平成30年8月12日（日） 午前9時から	山鹿市菊鹿健康福祉センター 山鹿市菊鹿町下永野650番地 電話 0968-48-5060

※試験対象者は書類選考のうえ決定します。

なお、書類選考の結果は受験者全員に通知します。

6 合格発表

平成30年8月20日（月）までにホームページに合格者の受験番号を掲載するほか受験者全員に文書で合否を通知します。なお、電話による合否のお問い合わせにはお答えできません。

7 受験手続

(1)提出する書類等

①受験申込書

②受験票

③返信用封筒2通（長三型）

※受験票送付用、合否通知用に使用

※表に必ず受験者の住所、氏名を明記し82円切手を貼付してください。

④写真は、3ヵ月以内にカラー撮影したもので、本人の単身胸から上、正面向きで縦4cm、横3cmのものとし、裏面に氏名を明記してから貼ってください。

⑤受験申込書及び受験票は、本会ホームページからダウンロードできます。郵送で請求する場合は、140円切手を貼付した宛先明記のA4サイズの返信用封筒（縦33cm、横24cm）を同封し、「嘱託職員（事務局）採用試験受験申込書請求」と朱書きのうえ本会へ送付してください。

(2)申込方法

申込は本会へ持参又は郵送（必ず簡易書留）とし、封筒に「採用試験受験申込書」と朱書きのうえ申込んでください。

(3)申込先及び請求先

〒861-0531

山鹿市中578番地 山鹿健康福祉センター内

社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会 本所 総務課 宛

電話 0968-43-1134

(4)受付期間

平成30年7月31日（火）まで

※郵送の場合は、必着

(5)受験票の交付

受付期間終了後に郵送いたしますが、8月8日（水）までに届かない場合は、至急、本会総務課までお問い合わせください。

8 勤務条件等

(1)勤務時間、休日、休暇

①勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時30分まで（8時間）

②休日

土、日、祝日及び年末年始

③休暇

年次有給休暇、産前・産後休暇、特別休暇（結婚、出産、忌引き）など

(2)給与等

月 額	諸 手 当
142,600円	通勤手当、期末・勤勉手当等を該当者に支給します。

(3)社会保険

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険